



入会のお願い

日本眼科医連盟 執行委員長 白根 雅子

「日本眼科医連盟」(以下、本連盟)は、眼科医の声を国政に届けるための組織です。

本連盟は、「人生100年時代の国民の目を切れ目なく守る」という目標のもと、国民の各ライフステージにおける疾患・障害対策に注力し、日本眼科医会と両輪で眼科医療の安定的発展のために活動しています。

超高齢社会を背景に、眼科医療は社会保障費の縮小や規制緩和などの時代の波にさらされています。眼科医は医師総数の4%を占めるに過ぎないので、眼科医療の課題はもとより、眼科医を取り巻く環境について生の声をダイレクトに国政に届けるために、連盟活動はとりわけ重要です。

国の中枢で眼科のプレゼンス高揚に尽力いただいている国会議員の方々を応援するために、いま、一人でも多くの先生方のお力添えを必要としています。

数は力となります。本連盟の価値に関心を寄せていただき、是非ともこの機会に入会いただきますよう、心よりお願いを申し上げます。

連盟の3つの約束

1. 眼科医の声を国に届けます。
2. 眼科医療のプレゼンス高揚に努めます。
3. 眼科医療の評価と適正な診療報酬を求め続けます。

入会方法について

1

入会申込書を事務局へ提出してください。
方法は以下の4通りです。

1. ホームページ内の入会申込フォームより
2. FAX
3. ハガキ郵送
4. Eメールで空メール(本文には入会希望とだけご記載ください)を以下のアドレスへ送信。必要項目を返信メールにてお知らせいたします。

メールアドレス renmei-jimu@gankairenmei.jp

2

会費を入金してください。

A会員	2口以上 → 10,000円 以上
B会員、C会員	1口以上 → 5,000円 以上

お支払い方法

1. 預金口座からの自動引落し
(日本眼科医会の会費引落し口座)
個人口座であることが要件です。入会申込と同時に手続きは完了です。
2. 預金口座からの自動引落し
(日本眼科医会の会費引落し口座とは異なる口座)
個人口座であることが要件です。入会申込完了後に、事務局より「預金口座振替依頼書」をお送りいたしますので、返信用封筒にてご返送ください。
3. 郵便振替で振込
入会申込完了後に、事務局より「郵便振替用紙」をお送りいたします。郵便局にてお手続きください。
4. 銀行振込
入会申込完了後に、お振込の手続きをお願いいたします。振込の際には必ず個人名を入力してください。
[振込先] 三菱UFJ銀行 神保町支店 普通 No.2182373
口座名義:日本眼科医連盟 代表者 白根 雅子
5. クレジットカードによるお支払い
VISA・Mastercard・JCB・AMEX・Dinersのクレジットカードをご使用いただけます。
本会ホームページ内の会費のクレジットカード決済ページよりお手続きください。

注:政治資金規正法により、法人(企業、団体等)および外国籍の方からの会費・寄附は禁止されております。あくまでも個人でのご入会とご入金をお願いいたします。

日本眼科医連盟 HP: <https://www.gankairenmei.jp/>
〒108-0075 東京都港区港南 2-16-4
品川グランドセントラルタワー 8階
電話 03-6712-9652 FAX 03-6712-9653

日本眼科医連盟 入会案内



連盟の近年の実績

- 1 眼科議員連盟での働きかけ
- 2 眼科検査点数の削減阻止
- 3 白内障手術点数削減の阻止
- 4 ロービジョンケアの推進
- 5 3歳児健診での屈折検査導入

支援議員からの挨拶

議員連盟の会長として

眼科医療政策推進議員連盟会長
衆議院議員 田村 憲久



眼科医療政策推進議員連盟会長の田村憲久です。常日頃より、先生方にはご指導ご鞭撻を賜りまして厚く御礼申し上げます。眼科医療を通し、高齢者や障害者を含む国民の皆様様のQOLの維持・向上を実行すべく、皆様と共に活動して参る所存です。

政治や行政との連携を

眼科医療政策推進議員連盟事務局長
衆議院議員 井上 信治



眼科医の先生方が目指すべき医療を実現するためには、政府や国会との連携が不可欠です。「眼科医療政策推進議員連盟」においては、100名以上の眼科医療に理解ある議員とともに必要な政策を推進しています。私も事務局長として、眼科一族出身の議員として、連盟の先生方と共に活動してまいりますので、よろしくお願いします。

眼科医連盟活動の重要性

眼科医療政策推進議員連盟幹事
参議院議員 羽生田 たかし



眼科の問題は大変重要であります。しかし医療界全体から見ると眼科医は少数派であり、眼科の問題はなかなか取り上げられることが少ないのが現状です。その中で政府、厚生省(中医協)や自治体等で各種の眼科問題を取り扱って頂くためには大きな声で意見を発信してゆく必要があります。多くの先生方にまずは政治にご参加いただき、眼科医として身体的に大変重要である視覚を守るために、ご協力・ご支援賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

近年の実績



1

眼科議員連盟での働きかけ

支援議員を通し、また自由民主党「眼科医療政策推進議員連盟」や、「予算・税制等に関する政策懇談会」等で、眼科医療の重要性を訴えかけています。

眼科検査点数の削減阻止

視力、眼圧、細隙灯検査、眼底検査の主要眼科学的検査の点数削減が危惧されましたが、厚生労働省に働きかけこれを阻止しました。

2



3

白内障手術点数削減の阻止

大幅な白内障手術点数の削減が予想されましたが、財務省、厚生労働省、政権与党に働きかけ、これを阻止しました。

ロービジョンケアの推進

視覚障がい者が暮らしやすい社会作りを目指し、各方面に働きかけをしています。

4



5

3歳児健診での屈折検査導入

弱視の見逃しをなくすため、3歳児健診での視覚検査のあり方について検討し、フォトスクリーニングによる屈折検査の導入を実現しました。

